



リビルドがFRACTALE<3750>株式の変更報告書を提出（保有減少）



FRACTALE<3750>について、リビルドが11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、リビルドのFRACTALE株式保有比率は、9.69%と44.55%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月1日。